

平成 2 4 年 9 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

平成24年9月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、庁舎整備の検討状況についてであります。8月23日に開催された庁舎整備特別委員会で、庁舎整備基本計画素案について、内容を精査し見直しを検討している項目等について意見を伺いました。

この際の意見等を踏まえて再検討のうえ、庁舎整備基本計画案をまとめましたので、本定例会で提示し、意見を伺った後、公表し、10月1カ月間をパブリックコメント実施期間として市民意見を募集するとともに、市民説明会を能代地域と二ツ井地域で開催したいと考えております。

庁舎整備基本計画案については、市のホームページ上で公開するとともに、市役所本庁舎及び二ツ井町庁舎、出張所、各地域センターで基本計画案全文を閲覧出来るようにしたいと考えております。

また、9月25日号の広報に概要版を折り込んで全戸配布する予定であります。

道の駅整備構想についてであります。3月末に能代商工会議所との連携のもと、市と民間の関係団体等からなる能代市道の駅整備構想研究会を立ち上げ、専門家を招いての勉強会も含めて、これまで5回の検討を行ってまいりました。

この研究会での検討も踏まえ、道の駅整備を進めていく上で基礎となる市の基本的な考え方を「基本的な方針（素案）」として取りまとめているところであります。

今後、出店予定の大型商業施設との関連も含め、地域への波及効果、費用対効果、持続性や発展性等を総合的に勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

バスケの街づくりについてであります。5月に開設した能代バスケミュージアムでは、6月に車椅子バスケットボール日本代表、また、8月には能代工業高校バスケットボール部の特別展示等を行いました。8月末までの来館者数は、延べ1,659人となっております。

また、7月に能代市バスケの街づくり推進委員会を立ち上げ、推進計画を点検するための指標や目標値を検討するほか、具体的な取組を進めることとしております。

今年度創設した市民チャレンジ事業補助金では、応募のあった3件が採択となり、バスケ・ウォーク・オブ・フェームの試作品製作、バスケの街PRのための缶バッジ製作、能代バスケロードフェスティバルの開催等、市民のアイディアを活かした事業が行われることとなっております。

こうした取組を進めることで、市民参加によるバスケの街づくりを更に推進してまいりたいと考えております。

次に、健康づくり推進事業についてであります。のしろ健康21推進委員会から、一人でもいつでもできるウォーキングについて提言があり、市では実施に向けて検討し、準備を進めてまいりました。

そうした中、秋北バス株式会社からも、健康と地球環境等に資するため、同社の能代市内の全バス停に、次のバス停までの距離、歩いた場合の消費カロリー、自家用車で移動した場合のCO₂排出量を表示する事業を実施したいとのお話をいただきました。

市ではこれを受け、バス停や風の松原等のウォーキングコースの表示を活用して、一人でも気軽にできるウォーキングチャレンジ事業を実施し、これを個人でそれぞれに合った運動を始める意欲や動機づけに結び付けたいと考えております。

また、食習慣の改善のひとつとして、脳卒中や心疾患、胃がんに関連性が高いといわれる塩分の摂取量を見直す減塩運動も進めてまいりたいと考えております。

富根児童館と外面児童館の譲渡についてであります。現在は児童館としての役割を終えていることから、市が施設の補修等を行い、地元町内会等へ無償譲渡することで協議が整いましたので、平成25年4月1日の譲渡に向けて手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。先日、イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して、現在の検討状況について報告がありました。

その内容であります。「8月には大枠のプランを示すこととしていたが、現在、出店計画と大きな隔たりのない規模、業態を基本としながら、社内で様々な検討を進めている。具体的には、他の施設とは異なる健康機能や地元と協力、連携した形態での産直機能の採り入れるなど、集客力につながる魅力ある能代ならではの店舗としたいと考えているが、計画内容は、まだ流動的な段階である。スケジュール的に厳しい状況ではあるが、2015年の開店に向け取組を進めていきたい。」とのことあります。

中心市街地活性化についてであります。今年度創設した街なか商店街景観改修事業費補助金の活用により、これまで19件の改修工事が行われております。今後の景観改修の際に参考にしていただくための景観改修モデル事業は、市民プラザと畠町新拠点の外壁を格子状の秋田杉で改修するもので、おなごりフェスティバル前に完成させ、能代を訪れる方々にも木のまちのしろをアピールしたいと考えており

ます。

また、県が実施しております畠町大通りの融雪施設整備につきましては、今年度も引き続き地中熱調査を兼ねた採熱孔ボーリングを実施する計画と伺っており、早期完成を要望してまいります。

自治体風力についてであります。これに取り組むべく準備を進めていたところ、自治体が発電する風力発電を優先的に採用する枠を設けることが、再生可能エネルギー特別措置法に適合しないとして、東北電力株式会社の自治体風力は取りやめとなりましたが、地元事業者による東北電力の系統アクセス検討への申込み受付については、影響がありませんでした。

市が目指す再生可能エネルギー発電事業は、エネルギーを自給できる基盤の整備等によりエネルギーのまちの実現を図るための取組であり、電力供給がストップした場合でも、病院や避難所等に電気を供給できるシステム構築等、公共性の高い事業展開を今後進めるためにも、市として、事業者への出資等を検討しながら、相互協力、連携のもとで、エネルギーのまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

大型七夕についてであります。能代市の観光ブランド力を高め、交流人口を増加させるため、五能線沿線、白神山地周辺地域と連携する大きな取組の一つとして大型七夕を位置づけ、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの活用について県と協議を行っております。しかしながら、広域連携を含む観光振興の考え方と大型七夕の位置づけ、実現の可能性、継続性等を明確にする必要があります。現段階では県と市によるプロジェクトチームの設置には至っておりません。

市といたしましては、来年度のデスティネーションキャンペーン等に向け、市単独での取組として、伝統行事「能代役七夕」の記録に残る５丈８尺の七夕灯籠の復元、運行を検討したいと考えております。

今後、議会の意見を伺うとともに、市民、役七夕関係者等の理解と協力をお願いしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

１０月３１日から開催される第１３５回秋田県種苗交換会についてであります。農工商フェアでは１９業者、物産販売展では１２４業者からの出店申込みをいただいているほか、予定を上回る広告協賛をいただいております。

協賛会場として、新たに能代球場東側市有地におよそ３．８ヘクタールの機械化ショー会場を整備するほか、駐車場は落合三面球場や下浜埠頭等に約６，４００台分を確保する予定で進めております。また、シャトルバスの運行や交通誘導計画、

開催広告についても準備を進めており、県内外から大勢の方々のご来場を期待しているところであります。

農作物の作況についてであります。東北農政局が発表した8月15日現在の県北の水稲作柄概況は「平年並み」となっております。これは5月下旬から6月上旬にかけて高温・多照で経過したものの、6月下旬の低温により分けつが抑制されたこと等で、全もみ数が「やや少ない」となったことが要因とされておりますが、出穂期は平年並みで、登熟は順調に推移しております。市といたしましては、今後の適期刈取りに備えていただくよう、関係機関と綿密な連携を取りながら、情報提供や技術指導に努めてまいります。

また、野菜につきましては、ねぎは、高温等の影響で秋冬ねぎに7日ほどの生育遅れは見られますが、今年度から作付を拡大した「7月どりねぎ」により出荷数量は前年同期を68%上回っております。価格は、7月末までは5キログラム一箱、2,000円台の高値が続きましたが、8月に入ってから他産地との競合等により、1,400円前後で推移しております。みょうがにつきましては、昨年比べ6日ほど出荷は早まりましたが、雨不足による一部生育不良で出荷量への影響が心配されております。

東日本大震災の瓦れき処理への支援についてであります。8月7日、環境大臣から秋田県知事に対し、改めて広域処理の協力要請がありました。その中で、本市が受入を検討しておりました柱材・角材を含む木くずについては、青森県や埼玉県セメント工場に大量に受け入れることとなったため、本県への受入要請はなくなったとのことであります。

能代地域し尿汲み取り料金の改定についてであります。株式会社能代清掃センターから市に対し、現在の180リットルまでの基本料金1,450円を1,530円とし、これを超えた分18リットル当たりの料金を現在の145円から153円とする趣意書が提出されております。

市では、内容を精査し、その結果を8月29日に開催された能代市環境審議会へ報告しご審議いただいたところ、内容は妥当と認められましたので、料金の改定を妥当とする意見書を能代清掃センターへ通知いたしました。

能代清掃センターでは、9月を周知期間とし、10月1日汲み取り分から新料金とすることとしておりますが、市でも広報等で周知してまいります。

次に、臥竜山浄水場についてであります。平成20年7月に運転停止したとこ

ろ、濁水が発生したため停止を取り止め、その原因究明や、停止に向けた切替手法の検討をしてまいりました。

停止作業に必要となる排水ドレン等の増設や老朽铸铁管の更新を進め、基幹配水管路等の事前洗管作業も入念に実施しており、停止に向けた準備は整ったことから、11月には運転を停止したいと考えております。

次に、第29回国民文化祭・あきた2014についてであります。8月30日に芸術文化団体等関係団体からなる能代市実行委員会を設立いたしました。今後、県の採択事業として実施する現代舞踊及び市民ミュージカルと、市独自に国民文化祭を盛り上げるために実施する旧金勇での呈茶会について、事業ごとに企画委員会を設置し、秋田県実行委員会とも連携を図りながら、事業実施計画の詳細について検討してまいります。

能代市子ども館展示物リニューアル事業についてであります。開設から25周年の節目を迎えた子ども館を、1階は、風の松原等能代の自然環境の紹介を中心とした展示とし、2階は、宇宙航空研究開発機構の協賛、監修によるM-3Sロケットエンジンや日本の人工衛星の模型、能代ロケット実験場の歴史などの宇宙関連の展示にリニューアルいたしました。子どもたちが宇宙への夢を大きく膨らませ、また、ふるさと能代の自然を学べる施設として、9月8日にリニューアルオープンすることとしております。

次に、交通事故の防止についてであります。先の市議会定例会においてご報告いたしました今冬の除雪車等による事故のうち、人身事故を起こした職員については戒告の懲戒処分を、その管理監督職員については厳重注意を行いました。

事故防止について、今後も全職員に注意を喚起し、指導してまいります。

次に、単行議案についてご説明いたします。

能代市防災行政無線（固定系）施設整備工事（平成24年度）及び母子生活支援施設建設工事（建築主体工事）の請負契約については、それぞれの工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

損害賠償の額を定め和解することについては、平成24年2月3日に発生した公用車の交通事故に関し、議会の議決を求めるものであります。

このほか、平成23年度の能代市水道事業剰余金の処分について及び能代市水道事業会計決算の認定について提案しております。

次に、平成２４年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、普通交付税の追加、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金の計上、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の精算分の計上、中川原地区整備事業債の追加、プール改築事業債の追加、臨時財政対策債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金２億６，０００万円等を計上しております。

民生費においては、くらしの安心サポート推進事業費補助金１２８万円等を計上しております。

衛生費においては、予防接種費９０１万９千円を計上しております。

農林水産業費においては、秋田県種苗交換会事業費補助金３００万円、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金９０７万８千円等を計上しております。

商工費においては、能代街なか商店街景観改修補助金３００万円等を計上しております。

土木費においては、除排雪対策費１億円、中川原地区整備事業費４，３７０万８千円、住宅リフォーム緊急支援事業費４，０００万円等を計上しております。

教育費においては、小学校管理費６５５万２千円、第五小学校及び浅内小学校のプール改築事業費３，８３１万１千円等を計上しております。

災害復旧費においては、林道災害復旧事業費１５９万８千円を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は５億３，８９０万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は２５２億８，１０８万円となります。

このほか、平成２４年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した平成２４年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、平成２３年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定について及び人

権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。